

第27回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和8年2月26日（木曜日） 午後 1時10分
- 2 閉 会 日 令和8年2月26日（木曜日） 午後 2時30分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会 長 金 丸 勝
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長 11 番	金丸 勝 君	○	
1 番	清水 貴 則 君	○	
2 番	山田 建 一 君	○	
3 番	野村 秀 幸 君	○	
4 番	守谷 隆 伸 君	○	
5 番	廣瀬 弘 和 君	○	
6 番	近石 公 夫 君	○	
7 番	高倉 正 志 君	○	
8 番	下 隆 志 君		○
9 番	大廣 正 紀 君	○	
10 番	影山 敏 彦 君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局 長	谷口 安 君	○	
書記	山内 綾 香 君		○

第 27 回 真狩村農業委員会総会 議事日程

令和 8 年 2 月 26 日

午後 1 時 10 分 開 会

午後 2 時 30 分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 4 番 守 谷 隆 伸 君 議席番号 5 番 廣 瀬 弘 和 君	
2		会期の決定について 令和 8 年 2 月 2 6 日までの 1 日間	
3		諸報告について	
4	報告第 1 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知のあった合意 解約の成立状況の確認について	可 決
5	議案第 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	可 決
6	議案第 2 号	農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 8 条第 1 1 項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の 決定について	可 決
7			
8			
9			
10			
11			

議 事 の 経 過		
	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後1時10分)	金 丸 会 長	定刻になりましたので、ただいまより、第27回農業委員会総会を開会いたします。
		(会長挨拶)
	議 長	本日、下委員が欠席との連絡をもらっています。 ただ今の出席委員は10名です。 定足数に達しておりますので、これより第27回真狩村農業委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、4番 守谷隆伸君、5番 廣瀬弘和君の両名を指名します。
	議 長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。
		(異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。
	事 務 局 長	事務局長報告。
	議 長	日程4.報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。

議 事 の 経 過		
	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事 務 局 長	報告第1号を説明朗読
	議 長	ただいまの報告第1号について説明がありましたが、質疑ありませんか。
	高 倉 委 員	この豚舎の東側にある土地はどうなっているのか。
	議 長	ここは農地ではありません。昔は堆肥を置いていた土地で、豚舎を立てる際にここの土を流用していたと思います。
	議 長	他に質疑有りませんか。
		(なしの声)
	議 長	質疑ないものと認め、報告を終了します。
	議 長	日程5. 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事 務 局 長	議案第1号を説明朗読

議 事 の 経 過		
	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長	ただいま、議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。
	清 水 委 員	賃貸期間は1年だが、これは前借受け者の残りの期間」ということか。
	議 長	これは、地権者が米の直播を試験的に行い、うまくいけば増やしていきたいとのことで、とりあえず期間を1年とし、その流動的な期間を了解してくれる相手として3条での賃貸となった。借受者としては農地バンクを使わないことで不利益があるかもしれない旨説明したが、それを踏まえうえで申請が上がってきたものです。
	影 山 代 理	3条なので賃料はいくらかわからないが。
	事 務 局 長	全借受者と同じ10a当り7千円となっています。
	議 長	他に質疑ありませんか？
		(なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なしの声)
	議 長	異議ないものと認めます。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定とします。

議 事 の 経 過		
	発 言 者	発 言 の 要 旨
議	長	日程6. 議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」の、番号1から番号30を議題としますが、番号9・10と、17から20番と、25・26番は、真狩村農業委員会会議規則第27条に該当するため、後段に回すものとし、番号1から8番及び11から16番、21から24番、27から30番を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事 務 局 長	議案第2号の番号1から8番及び11から16番、21から24番、27から30番を説明朗読
議	長	ただいま議案第2号の番号1から8番及び11から16番、21から24番、27から30番を説明について説明がありましたが、質疑はありませんか。
議	長	番号7～10番で地権者の家の裏側の畑は借り手がいなかったのか。
	事 務 局 長	条件が悪く、引受者がいなかった。地権者はここ以外を借りてくれたことで不満はないとのことでした。
議	長	確かに条件は悪いが、ここだけ残しても困ると思うので、牧草もあまりとれないが、一緒に借りてくれる人がいないか探してほしい。
議	長	他に質疑ありませんか。
		(質疑なしの声)
議	長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 ただいまの議案第2号、番号1から8番及び11から16番、21から24番、27から30番については、原案どおりに決定することにご異議ありませんか。
		(異議なしの声)

議 事 の 経 過		
	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長	異議ないものと認めます。 議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」の番号1から8番及び11から16番、21から24番、27から30番は、原案のとおり決定とします。
	議 長	続いて、同議案第2号の番号9・10番を議題とします。 この議題については、廣瀬委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。 〈廣瀬委員退席後〉
	議 長	事務局から内容の説明を求めます。事務局長
	事 務 局 長	議案第2号、番号9・10番を説明朗読
	議 長	ただいまの議案第2号の番号9・10番について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (質疑なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 ただいまの議案第2号、番号9・10番については、原案どおりに決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)

議 事 の 経 過		
	発 言 者	発 言 の 要 旨
議	長	異議ないものと認めます。 議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」の番号9番10番は、原案のとおり決定とします。
議	長	廣瀬委員は会議に復帰してください。 ＜廣瀬委員復帰後＞
議	長	続いて、同議案第2号の番号17から20番及び25・26番を議題とします。 この議題については、高倉委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。 ＜高倉委員退席後＞
議	長	事務局から内容の説明を求めます。事務局長
	事 務 局 長	議案第2号番号17から20番、25・26番を説明朗読
議	長	ただいまの議案第2号番号17から20番及び25・26番について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (質疑なしの声)
議	長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 ただいまの議案第2号、番号17から20番及び25・26番については、原案どおりに決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)

議 事 の 経 過		
	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉会宣言 (午後2時30分)	議 長	異議ないものと認めます。 議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」の番号17から20番及び25・26番は、原案のとおり決定とします。
	議 長	高倉委員は会議に復帰してください。 ＜高倉委員復帰後＞
	議 長	以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第27回真狩村農業委員会総会を終了します。
		会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。 議長 金丸 勝 署名委員 守谷 隆伸 署名委員 廣瀬 弘和